

感震ブレーカーの普及推進について(中間とりまとめ案)

これまでの取組と課題

過去の大規模地震において、電気を原因とする火災は半数以上を占めており、消防庁では、内閣府及び経済産業省と連携し、感震ブレーカーの設置を進めてきたところであるが、令和4年9月時点での感震ブレーカーの設置率は5.2%※(参考値)に留まっており、普及推進の加速化が求められる。

これに当たり、感震ブレーカーについて、社会的に定着を図るとともに、地域の実情に即した形での体制作りが重要である。  **資料3-1**

※「防災に関する世論調査(令和4年9月調査)」

基本的な考え方

- 感震ブレーカーの認知度の向上が必要であり、これまでチラシの作成・配布を行うとともに、各消防本部等での普及啓発の際に使用できる動画の制作を消防庁において進めているところであり、更に幅広く広報活動を展開していくことが必要である。
- 早期に普及を図る観点から、基本的に新築は分電盤タイプ(内蔵型)、既存は分電盤(後付型)の設置を進めて行くこととし、木造密集地域等の特に早急に普及させる必要性の高い地域はコンセントタイプ、簡易タイプも活用しながら設置を進めていくことが適当である。
- 木造密集市街地等の特に火災・延焼危険性が高い地域に対しては、地域住民の危機意識の共有化を図りつつ、地域単位で面的に感震ブレーカーの普及を図ることが重要である。
- 各地域において、感震ブレーカーの普及を効果的に進めるためには、自治体や消防機関のみならず、電気関係事業者や住宅関係事業者等の関係者と連携し、普及推進体制を構築する必要がある。
- 都道府県及び市区町村においては、防災基本計画の修正を踏まえ、地域防災計画の見直しを行うことが必要である。また、火災予防上の観点から、こうした取組に努めることについて明確化することが必要である。
- 各地域における取組の実効性を確保するため、感震ブレーカー普及推進の具体的な計画を策定することが重要である。また、これらの取組の効果的な推進を図るため、消防庁では、各地域の設置状況や先進事例等の実態把握を進めつつ、本会議における議論を踏まえ、令和6年度中にモデル計画を策定する。
- 感震ブレーカーの普及推進に係る取組は、その進み具合が地域によって様々であり、各地域の実情に即した形で、段階的に取組に着手、推進を図ることが重要である。

取組の進め方

感震ブレーカーの認知度向上

①多様な媒体を通じた効果的な広報活動の展開

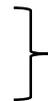


資料3-2

感震ブレーカーに関する各地域の実態把握

②設置状況の把握について

③設置に対する支援(補助制度等)について



資料3-3

各地域における普及推進の仕組みづくり

④普及推進体制の構築について

⑤感震ブレーカーの普及推進に係るモデル計画骨子(案)



資料3-4



資料3-5

引き続き検討が必要な事項

○モデル計画の策定に向け、消防庁において引き続き関係事業者団体、自治体、消防機関、関係府省と連携し、内容の具体化を進める。

○国土交通省においては、防災・安全交付金等を活用し、密集市街地における感震ブレーカーの設置に対して支援を行っているところであり、消防庁においても、地方公共団体の感震ブレーカーの普及推進に向けた取組に対する支援等について、引き続き検討していく。

○住宅における太陽光発電設備や蓄電池の普及が進んできており、停電しても、太陽光発電設備や蓄電池から電力が供給される場合があることから、地震の際の留意点について整理が必要。

○スマートメーターを活用することについて、構成員から意見があった。過去の検討(参考資料8)においても、システムや体制面を含めた技術的課題や、遠隔開閉操作の有効性等の様々な課題が指摘されていることも踏まえ、スマートメーターの活用の適否も含めた議論が必要。